

日本学生支援機構奨学金 「継続・辞退手続き」説明会

令和6年12月
拓殖大学 学生生活課

日本学生支援機構貸与奨学金 「継続・辞退手続き」について

Q. 奨学生に採用されたら、卒業までずっと貸与を受けることができますか？

A. 毎年1回、奨学金継続の意思を確認するために「**奨学金継続願**」の提出が必要です。

その後、奨学金継続の可否を判断する「**適格認定**」が行われます。

学業成績等の状況によっては、奨学生としての資格を失う(=「**廃止**」と言います)こともあります。

奨学金継続願について

- 「奨学金継続願」は次年度の奨学金継続の意思を確認するための大切な願出です。スカラネットパーソナル(Webサイト)で入力します。
- この願出の内容と日頃の学業成績等を総合的に審査し、奨学金継続の可否が判断されます。願出を提出しても必ず継続して貸与されるとは限りません。

適格認定とは

適格認定の4つ基準

人物	健康
学業成績	経済状況

認定区分

認定区分	奨学金交付の取扱・指導	4月以降の奨学金
廃止	奨学金交付の取り止め 大学を通じて「処置通知」の交付	振込無し
停止	奨学金交付の取り止め 大学を通じて「処置通知」の交付 学業成績の回復で復活する事もある	
警告	奨学金の交付は継続 大学を通じて「処置通知」の交付	振込あり 令和7年4月下旬
継続	奨学金の交付を継続	

入力の前に準備してください

- 貸与額通知書

スカラネットパーソナルにて確認ください。

※未登録の方は登録が必要です。

- 「奨学金継続願」入力準備用紙

※本日の説明会で配布しています。

なお、大学HPにも掲載予定です。

各自必要な物をプリントアウトして使用してください。

入力前に必要事項を全て記入してください。

奨学金継続願入力期間

入力期間

2024年12月16日(月)～

2025年 1月16日(木)まで

(12月29日～1月3日を除く)

※入力期間中は入力した内容をスカラネットPSから
確認及び訂正することが可能です。

期限までに入力がない場合は、奨学金は**廃止**になり
返還手続きが始まります。

次年度以降、奨学金の継続を希望しない場合でも必ず
手続きをしてください。

「奨学金継続願」 入力準備用紙

大学HPに掲載のPDFをプリントアウトして使用してください。

貸与奨学金（第一種）で給付奨学金との併給調整による支給額0円の場合も入力が必要です。

※入力は、貸与（第一種・第二種）の奨学生番号毎に必要です。

入力が無い奨学生番号の奨学金については廃止となります。

Dー奨学金振込み継続の確認

- あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込を希望しますか？

☒ 奨学金の継続を希望します

☐ 奨学金の継続を希望しません

→ 辞退を希望する方はここまで入力をして送信してください。

※4月以降の振込はありません。

なお、在学猶予の手続きをしないと返還が始まります。

Eー返還誓約書情報

変更訂正がある場合には、学生生活課の窓口での書類提出が必要となります。

【人的保証】

- 連帯保証人の情報

(漢字／カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所)

- 保証人の情報

(漢字／カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所)

【機関保証】

- 連絡先の情報

(漢字／カナ氏名・生年月日・続柄・住所)

※上記以外に変更がある場合は、貸与終了後に変更可能となります。

F ー返還の義務

☑返還の義務を自覚している

○返還の義務を自覚していない

→ 自覚していないを選択すると
4月以降の振込はありません

Gー学業不振の場合の措置

- 学業不振により卒業延期が確定している(又は可能性が極めて高い)場合や、当該年度の修得単位数が皆無の場合は、「**廃止**」の処置となります。

☒ 学業不振の場合の処置について理解している。

☐ 学業不振の場合の処置について理解していない。

→理解していないを選択すると次の画面に進みません。

Hー経済状況

- あなたの2023年12月から2024年11月までの収入金額と支出金額を計算
※2024年4月入学者は2024年4月から2024年11月を計算
- 収入と支出の差額が自動表示されます。
- 以下の場合には面談になります。
学部生は36万円以上の収入超過
大学院生は45万円以上の収入超過
- 差額がマイナス(支出>収入)の場合
→次の画面に進みません。

学費等について

学年・学部・研究科		入学金を除いた学費等金額
学部生 1～3年生	商学部・政経学部	111万円
	外国語学部・国際学部	116万円
	工学部	145万円
大学院 1年生	商学・経済学研究科(博士前期課程)	75万円
	工学研究科(博士前期課程)	104万円
	言語教育研究科(博士前期課程)	78万円
	国際協力学研究科(博士前期課程)	94万円
	地方政治行政研究科(修士課程)	94万円

入学金	学部生(新入生)	大学院生(新入生)
	20万円 ※設置校(北海道短大)からの 場合、金額が異なります。	15万円 ※学内進学の場合、金額が異なり ます。

※上記金額は概数であり、詳細な学費は各自「学費の振込書」等で確認してください。
(体育部奨学生・特別奨学生等を含む)

※「国による修学支援制度」を利用中の方は、次ページの金額算出方法を参照してください。

「国による修学支援新制度」対象者 減免後の金額算出方法について —学 費—

1. 学費（設問4－①または②、「1）学費」記入欄）

減免前の学費（表A）から、授業料減免額（表B：前学期と後学期の支援区分の合計）を引いた金額を入力してください。

※減免が前期・後期のいずれかの場合は、半期分のみを引いてください。
下記金額は千円の位は切り捨てています。正確な金額は「決定通知」等で確認してください。

表A（減免前の学費）

	学費年額	
商学部 政経学部	1～3年生	1 1 1 万円
外国語学部 国際学部	1～3年生	1 1 6 万円
工学部	1～3年生	1 4 5 万円

表B（授業料減免額）

	前期	後期
第Ⅰ区分	3 5 万円	3 5 万円
第Ⅱ区分	2 3 万円	2 3 万円
第Ⅲ区分	1 1 万円	1 1 万円
第Ⅳ区分（多子世帯）	8 万円	8 万円
第Ⅳ区分（理工農）	1 1 万円	1 1 万円

例）工学部1年生で前学期は「第Ⅱ支援区分」であったが、後学期は「第Ⅰ支援区分」になった。
1 4 5 万円－（2 3 万円＋3 5 万円）＝8 7 万円 ※8 7 万円を入力する

「国による修学支援新制度」対象者 減免後の金額算出方法について — 入学金 —

2. 入学金（設問4－①または②、「その他」記入欄）

前期採用の1年生および新入編入学生のみ、
減免前**の入学金（表C）**から減免額**（表D）**を
引いた金額を入力してください。

表C（減免前**の入学金の額**）

入学金	
1年生	20万円
編入生	15万円

表D（入学金減免額）

減免額		
1 年 生	第Ⅰ区分	20万円
	第Ⅱ区分	13万円
	第Ⅲ区分	6万円
	第Ⅳ区分（多子世帯）	5万円
	第Ⅳ区分（理工農）	6万円

減免額		
編 入 生	第Ⅰ区分	15万円
	第Ⅱ区分	10万円
	第Ⅲ区分	5万円
	第Ⅳ区分（多子世帯）	5万円
	第Ⅳ区分（理工農）	5万円

※編入生は北短の場合の金額です

「国による修学支援新制度」対象者 減免後の金額算出方法について －入学金－

2. 入学金（設問4－①または②、「その他」記入欄）

前期採用の1年生および新入編入学生のみ、**減免前の入学金（C）**から**減免額（D）**を引いた金額を入学金として入力してください。

減免前 の入学金（C）	減免額（D）	入学金として入力する金額 （C－D）
1年生 20万円	第Ⅰ区分 20万円	0円
	第Ⅱ区分 13万円	7万円
	第Ⅲ区分 6万円	14万円
	第Ⅳ区分（多子世帯） 5万円	15万円
	第Ⅳ区分（理工農） 6万円	14万円
新入編入生 15万円 ※北短の場合	第Ⅰ区分 15万円	0円
	第Ⅱ区分 10万円	5万円
	第Ⅲ区分 5万円	10万円
	第Ⅳ区分 （多子世帯・理工農） 5万円	10万円

記述式は8割以上を記入する

- H-6. あなたの経済状況を具体的に説明してください。
- I-1. 学生生活の状況などを記入して下さい。
- J-1・2. 学修の状況
 - ・授業の出席状況について、全部もしくははだいたい出席した**以外**を選択した場合のみ記入
 - ・学修に対する取り組みの姿勢について、**取り組みが不十分だった**を選択した場合のみ記入

受付番号を記録する

- 「奨学金継続願情報一覧」の内容に誤りがなければ、「送信」ボタンを押してください。
- 送信ボタンを押した後も一定期間はスカラPSから内容の訂正が可能です。
- 送信後に「受付番号」が表示されますので、必ず下書き用紙のメモ欄にメモを取ってください。

※「継続を希望しません」を選択した場合でも受付番号が表示されます。

次年度初回の奨学金振込日

令和7年4月下旬の
予定です。

※通常の11日ではありません。

辞退又は廃止の場合

- 3月で貸与終了→10月から返還開始

「在学猶予届」をスカラネットパーソナルより提出することで、在学中は返還が猶予されます。

提出期限: 4月1日～4月30日

返還に関する書類は5月下旬から6月上旬に交付します。

第二種奨学生で貸与を辞退する方

令和7年4月以降の奨学金を辞退する第二種奨学生の「利率の算定方法」の変更を希望する方は、下記の期日迄に所定の変更届を提出してください。

令和7年2月1日(木)

人的保証の方は、連帯保証人、保証人の署名、実印での押印が必要です。

また、それぞれの印鑑登録証明書の添付が必要です。

学生生活課からの確認

入力内容等で、質問をする場合があります。

収支差額が基準額(学部:36万円、
大学院:45万円)を超えている場合、内容
によっては指導対象者となります。
また、収支状況について確認が必要になること
もあります。入力準備用紙は保管しておいてく
ださい。

文京 03-3947-7199

八王子 042-665-1463

※電話番号の登録をお願いします。

最後に

(給付奨学生 今後の予定)

●「在籍報告」について

令和7年4月に、在籍報告をスカラネットパーソナルから日本学生支援機構へ届け出てください。

届け出がない場合、給付金が停止となります。

※詳細は後日、Takudai Portal にてお知らせします。